

## No. 7 財団法人青森県フェリー埠頭公社

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 渡邊 正志	県所管部課名	県土整備部港湾空港課
設立年月日	昭和 47 年 12 月 7 日	基本財産	20,000 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額
	青森県		20,000 千円
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	7 名	2 名
	監事	1 名	0 名
	職員	9 名	8 名
業務内容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び管理運営並びに埠頭の円滑な利用のため必要な事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等		
経営状況 (平成 23 年度)	当期収益	801,625 千円	(その他参考) 県からの無利子借入金残高 340,326 千円
	当期費用	593,161 千円	
	当期純利益	208,464 千円	

### 2 沿革

昭和 40 年代、フェリーの需要が急速に高まり、船舶航行の安全対策や背後地の交通混雑緩和、騒音防止、さらには港全体の効率的な利用を図るため、フェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては企業的手法が必要とされるため、昭和 47 年 12 月に、県が 2 千万円を出捐し、当法人が設立された。

その後、昭和 49 年に青森港フェリー埠頭が、昭和 57 年に八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

### 3 法人を取り巻く現状

フェリー埠頭を利用する船会社からの棧橋等賃賃料を収入の大きな柱として経営を行っており、将来にわたって安定的に経営を維持していくためには、フェリーの利用促進と各船会社の経営の安定化が不可欠である。

昨年度の航送実績は、東日本大震災の影響で八戸港が大きく減少したものの、青森港は堅調に推移しており、当法人としても船会社の発着フェリーに対応した岸壁の整備に取り組んでいる。

平成 27 年度には北海道新幹線新函館駅開業が予定されており、青函の物流に影響を及ぼすことも想定されることから、北海道新幹線開業後の対応が課題となっている。

なお、当法人は、平成 25 年 4 月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

#### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 新公益法人制度への適切な対応（公益性と経営基盤強化のバランスの確保）

###### ア 法人の対応

平成24年3月の理事会において公益財団法人への移行方針を決定し、11月に公益認定等審議会から認定基準に適合する旨の答申がなされたところである。

平成25年4月からの公益財団法人移行後も財務内容の健全性確保等を経営方針とするとともに、中期的な公益資産の取得計画や修繕計画を策定し、経営基盤を強化していく。

また、現在は公営企業の会計基準を取り入れているが、公益財団法人移行後は、公益法人会計基準に移行すべく準備を進めている。

###### イ 委員会の意見等

節電等により管理経費削減を継続するとともに、臨時職員の減員等人員の効率化を図り、組織の簡素化・効率化に努めていることは評価できるものであり、今後も一層の経営合理化に努力していただきたい。

当法人は、公益財団法人への移行が予定されており、移行後は公益性（収支相償）や遊休財産額の制限に十分に留意しつつ、公益性と経営基盤強化のバランスを図り、月次毎の損益実績の確認を遂行するなど、引き続き、経営の安定に取り組んでいただきたい。

##### (2) フェリーの利用促進

###### ア 法人の対応

観光パンフレット・リーフレットをフェリー利用者に提供しているほか、港湾振興や利用促進を目的としている青森、八戸両港の振興協会及び青森港国際化推進協議会等に参加し、情報収集に努めている。

また、高速船専用としていた青森港第1バースを在来船用に改良することとしており、フェリー埠頭の円滑な利用の確保に努めている。

北海道新幹線開業への対応については、貨物列車のダイヤ制限等により青函航路への貨物の増加が見込まれる場合は、保有バースの有効活用に向け、新たなフェリー船の就航をセールスしていきたい。

###### イ 委員会の意見等

平成27年度の北海道新幹線新函館駅開業により、旅客については利用客の減少が想定される一方、貨物については、貨物列車のダイヤ制限が行われた場合には、青函航路へのシフトも想定されることから、各船会社や旅行業者等関係者との連携を密にしながら、航路の利用促進と維持発展に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--